

景観材料推進協議会の背景と目的

景観材料推進協議会は、通商産業省（現経済産業省）のご指導のもと、（社）日本建材産業協会の姉妹組織として平成2年2月に発足しました。

今日、都市景観や生活空間を取り巻く自然、建造物に対する配慮と景観づくりへの展開は、多くの自治体や公益の団体、民間企業の手で次々と新しい試みがなされています。

また、今後都市に求められる差別化要素は更に高度化して、通信、交通等の産業基盤の充実や、防災機能の強化等の基本機能強化に加え、都市の個性化、魅力の向上を促し、生活者や訪問者にとっての豊かさや楽しみをもたらす生活空間提案へのニーズが高まっていくと考えられます。

当協議会はこうしたニーズ収集と提案等を円滑に行うためのコミュニケーション基盤づくり、各地域に於いて自治体や消費者も含めた、業種・業態を越えた企業の密接な連携による創造的産業組織を構築し、一企業単独では出来ない活動を企画し実践してゆくことを目的としております。

景観緑三法と景観材料

法制面の動きとして、近年の景観づくりへの意識の高まりから本年6月に「景観緑三法」が国会で成立しました。これは当協議会活動の追い風になると期待されます。

その基本理念としての良好な景観は、現在及び将来における国民共通の資産であることが挙げられています。また景観形成には、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和が不可欠であり、地方公共団体、事業者および住民による一体的な取り組みが必要であるとされています。

また、平成15年7月には観光立国関係閣僚会議が取り纏めた「観光立国行動計画」が発表されており、このなかで、「一地域一観光」国民運動、地域の魅力を再発見する観光地づくりを提唱しています。観光地づくりと景観は密接な関わりがあり、「景観緑三法」の制定と相まって、景観形成事業の幅広い展開が期待できると考えられます。

このようなことから良質な景観形成を図る上で、

その構成要素である景観材料が、今後きわめて重要な役割を果たしていくものと考えております。

景観材料推進協議会の事業概要

当協議会はその景観材料を通して“ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現”のひとつの具体策として“快適な生活環境の創造”、すなわち美しい街づくりのための景観材料に関する情報の収集・提供・調査・研究を行っております。

また、都市再生の過程、情報環境の高度化、高齢化等々社会の変化にも迅速に且つ機能的に対応しつつ、一方で地域に根ざした地場材料メーカーのもつ優れた技術の活用や、地域の特色を活かした美しい空間景観デザインを積極的に提案し、その成果を全国に広報展開しております。そして、特に優良な景観材料については「優良景観材料推奨制度」によって推奨認定を付与し、さらなる普及促進・啓発も行っております。

主たる事業

- 委員会の開催によるわが国の景観材料関係者相互の情報交流、連携の促進
- 景観材料に関する情報の収集やシンポジウム開催による情報提供
- 景観材料に関する調査、研究と出版活動
- 「優良景観材料推奨制度」による景観材料の普及・啓発
- 景観材料に関する団体、学会、及び研究機関との交流と協力

景観材料推進協議会の概要

- 会員数 正会員 62社
賛助会員 3社
(平成16年3月末現在)

○所在地

東京都中央区日本橋浜町2丁目17番8号
浜町花長ビル5F

<http://www.jkiss.or.jp/keikan>